

編・転入試験のお問い合わせについて

京都聖母学院中学校・高等学校

以下の表をご参考いただいたうえ、お問い合わせください。

- ※ 過去に本校の入学試験を受験された方は編・転入をできません。
- ※ 近隣の学校からの転入については、原則、実施しておりません。（近隣とは京都府・大阪府・奈良県・滋賀県の範囲です。）
- ※ 編入試験は、海外から帰国者のみ相談を受け付けています。

	(近隣ではない)国内転居によるもの。海外からの帰国によるもの。 ※国内転居の場合、在籍校の成績・出席などの状況をふまえた事前相談が必要です。 ※保護者の方だけでなく、在籍校との事前相談が必要になります。
中学1年生	・国内転居の場合、2学期からの転入を想定したものを随時相談。 ・海外からの帰国による編入は随時相談。
中学2年生	・随時相談。
中学3年生	・本校の高校進学を前提としている者。 ・2学期開始時期頃まで随時相談。

	(近隣でない)国内転居によるもの ※保護者の方だけでなく、在籍校との事前相談が必要になります。	海外からの帰国によるもの ※在籍校の成績・出席などの状況をふまえた事前相談が必要です。
高校1年生	・それまで在籍していた高等学校の出席状況など踏まえて、2学期開始時期頃まで随時相談。	・日本の中学校過程を終了している者、もしくは、日本の中学校過程に相当する教育を現地の公の教育機関で終了している者。 ・2学期開始時期頃まで随時相談。
高校2年生	・ <u>本校の高校1年生のカリキュラムにおける必修単位を取得していることを前提に</u> 、2学期開始時期頃まで随時相談。	・2学期開始時期頃まで随時相談。
高校3年生	・実施していない。	・実施していない。